



亀山市
KAMEYAMA CITY

木造住宅耐震事業

無料耐震診断

申し込み後、一か月程度で耐震診断員が調査に伺います。

●対象木造住宅

- 1) 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工し、既に工事が完了している。
- 2) 階数が 3 以下である。
- 3) 在来軸組工法、伝統的工法又は桝組壁工法である。
- 4) この事業を利用することについて所有者の承諾を得たものである。
- 5) 併用住宅にあっては、床面積の合計の 2 分の 1 以上が居住の用に供されている。
- 6) 共同住宅又は長屋にあっては、入居者全員の承諾を得ている。

耐震診断の結果、評点が 0.7 未満

「地震で倒壊する可能性が高い！！」

※詳細については裏面を参照してください。

耐震補強工事をする場合

「耐震補強計画」補助制度

評点を 1.0 以上にするための耐震補強計画を作成します。

- 耐震補強計画の作成に要した費用の 2 / 3 (上限 **18 万円**)

(判定に要した費用を含む。)

「耐震補強工事」補助制度

※工事前の申請が必要です。

- 耐震補強工事に要した費用の 2 / 5 (上限 **50 万円**) (国)

- 耐震補強工事に要した費用の 2 / 3 (上限 **50 万円**) (県・市)

「リフォーム工事」補助制度

※耐震補強工事と併せて、その住宅を改修する工事が対象です。

- リフォーム工事に要した費用の 1 / 3 (上限 **40 万円**) ※市内業者が施工

もしくは、1 / 3 (上限 **20 万円**) ※県内業者が施工

※補助対象とならない工事が 있습니다。詳しくは職員にお尋ねください。

除却をする場合

「除却工事」補助制度

※工事前の申請が必要です。

- 除却工事に要した費用の 2 / 3 (上限 **30 万円**)

お問い合わせ先：亀山市役所 建設部 建築住宅課 住まい推進グループ

〒519-0195 三重県亀山市本丸町 577 番地

☎ 0595-84-5038 FAX 82-9669

申請書式はこちら



診断結果 の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
診断結果	耐震性なし		耐震性あり	
区分	倒壊する 可能性が高い	倒壊する 可能性がある	一応倒壊しない	倒壊しない

- ・「耐震補強計画」補助制度
- ・「耐震補強工事」補助制度
（「リフォーム工事」補助制度）